

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第57期) 至 平成18年3月31日

小野建株式会社

大分県大分市大字鶴崎1995番地の1

(321039)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 販売及び仕入の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態及び経営成績の分析	11
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(4) 所有者別状況	21
(5) 大株主の状況	21
(6) 議決権の状況	22
(7) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況	30
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成18年6月26日
【事業年度】	第57期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【本店の所在の場所】	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1
【電話番号】	097（524）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	大分本店長 平山 章公 （同所は登記上の本店所在地で実際の管理業務は下記で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093（561）0036
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 小野 哲司
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社小倉支店 （北九州市小倉北区西港町12番地の1） 小野建株式会社熊本支店 （熊本市流通団地一丁目50番地） 小野建株式会社広島支店 （広島県安芸郡坂町北新地一丁目2番32号） 小野建株式会社福岡支店 （福岡市東区東浜二丁目6番1号） 小野建株式会社長崎支店 （長崎県西彼杵郡時津町日並郷字新開3610番地） 小野建株式会社大阪支店 （大阪市西区新町一丁目3番12号 四ツ橋セントラルビル7F） 小野建株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号 長寿ビル7F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

(注) 上記の支店のうち、熊本支店、広島支店、福岡支店、長崎支店は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高(千円)	—	72,581,814	82,899,165	108,053,082	117,764,734
経常利益(千円)	—	3,127,293	3,949,125	7,355,376	4,357,967
当期純利益(千円)	—	1,468,283	1,617,000	4,096,213	2,528,245
純資産額(千円)	—	28,875,424	30,282,412	33,908,122	37,667,358
総資産額(千円)	—	50,646,754	55,389,036	70,029,934	70,198,962
1株当たり純資産額(円)	—	1,523.56	1,598.14	1,765.87	1,859.47
1株当たり当期純利益(円)	—	75.89	84.23	212.99	129.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	83.85	211.63	128.43
自己資本比率(%)	—	57.0	54.7	48.4	53.7
自己資本利益率(%)	—	5.1	5.5	12.8	7.1
株価収益率(倍)	—	8.4	12.1	7.8	14.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	△2,223,740	△125,402	△6,400,250	2,928,958
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	△53,955	△985,325	△478,236	△33,143
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	△606,083	621,120	6,544,521	△3,088,694
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	1,903,754	1,414,147	1,080,181	887,301
従業員数[外、平均臨時雇用者数] (人)	— [—]	297 [—]	303 [—]	313 [—]	335 [—]

- (注) 1. 第54期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第54期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高(千円)	67,176,571	72,667,457	82,712,564	108,254,917	117,982,247
経常利益(千円)	2,146,186	3,023,976	3,736,884	6,791,311	4,006,627
当期純利益(千円)	1,180,345	1,412,571	1,501,596	3,789,171	2,324,452
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	2,202,000	2,202,000	2,202,000	2,202,000	3,301,582
発行済株式総数(千株)	19,458	19,458	19,458	19,458	20,712
純資産額(千円)	28,032,419	28,819,712	30,111,295	33,429,964	36,985,406
総資産額(千円)	51,765,720	50,569,813	55,148,481	69,330,500	69,529,543
1株当たり純資産額(円)	1,470.90	1,520.61	1,589.11	1,740.94	1,825.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (—)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	45.00 (15.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益(円)	60.76	72.96	78.14	196.89	118.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	77.78	195.63	117.92
自己資本比率(%)	54.2	57.0	54.6	48.2	53.2
自己資本利益率(%)	4.3	5.0	5.1	11.9	6.6
株価収益率(倍)	8.74	8.8	13.0	8.5	15.6
配当性向(%)	29.62	27.41	31.99	22.86	29.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	5,863,851	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△2,175,360	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,448,455	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	4,787,534	—	—	—	—
従業員数[外、平均臨時雇用者数] (人)	275 [—]	287 [—]	293 [—]	302 [—]	324 [—]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期の1株当たり配当額25円は、株式上場記念配当5円を含んでおります。また、第56期の1株当たり配当額45円には、市場第一部銘柄指定記念配当10円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第53期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第54期におきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第54期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 第54期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

昭和24年8月	セメント、金物、土木建築資材の販売を目的に大分県大分市大字大分1414番地に株式会社小野建材社（資本金100万円）を設立
昭和30年8月	大分県大分市大字大分字南新町2712番地の1に本店を移転し、建設用機械類の販売を開始
昭和32年2月	商号を小野建株式会社に変更
昭和32年8月	福岡県小倉市（現北九州市小倉北区）に小倉支店を開設し、鉄鋼商品の販売を本格化
昭和41年12月	熊本県熊本市に熊本支店を開設
昭和43年11月	大分県大分市大字勢家字京泊1396番地の41に本店を移転
昭和45年6月	広島県安芸郡海田町に広島支店を開設
昭和47年4月	大分県大分市にゴルフ練習場「春日浦ゴルフセンター」を開設
昭和49年8月	福岡市中央区に福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和50年9月	長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所（現長崎支店）を開設
昭和52年12月	大分県大分市に駐車場ビルを建設
昭和58年8月	大阪市西区に大阪営業所（現大阪支店）を開設し、小倉支店および大阪営業所にて鉄鋼商品の輸入販売を開始
平成3年4月	小倉支店内に管理統括本部を設置
平成4年8月	ゴルフ練習場を全面改築し、「マリゼ春日浦ゴルフスクエア」に名称変更
平成6年10月	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1に本店を移転
平成6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年10月	東京都中央区に東京事務所（現東京支店）を開設
平成11年1月	大阪証券取引所市場第二部および福岡証券取引所に株式を上場
平成13年10月	千葉県浦安市に東京支店浦安センター（ストックヤード）を開設
平成14年8月	北九州市小倉北区に西日本スチールセンター株式会社（現・連結子会社）を設立
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年2月	青森県八戸市に八戸営業所を開設
平成16年9月	沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設
平成16年10月	鹿児島県鹿児島市に南九州営業所を開設
平成16年11月	宮崎県宮崎市に宮崎営業所を開設
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え
平成17年8月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社と子会社2社により構成されており、鉄鋼流通業界に属し、鉄鋼商品および建設機材の仕入販売ならびに鉄鋼商品の輸入販売を主たる業務としております。その他、ゴルフ練習場の経営や不動産の賃貸業も行っております。

当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(鉄鋼・建材商品販売事業)

鋼板類、条鋼類、丸鋼類、建設機材類に分類され、鉄鋼商品、建設資材・機材を同業他社および建設業者等のユーザーへ販売を行っております。

なお、連結子会社西日本スチールセンター(株)は、コイルセンターとして、鉄鋼商品である鋼板の販売を当社経由および直接ユーザーなどへ行っております。非連結子会社となります(有)ブライトに関しては、主に建築材料であるスレートの販売を行っております。

(工事請負事業)

従来は、建設機材類の商品販売をするうえで、その商品の加工取り付け工事を主として屋根板金工事、鋼製建具工事、外壁工事、フェンス工事などを、建設業者から一次下請として受注を行ってまいりました。近年では、鉄鋼商品の販売先である鉄骨加工業者と連携をはかり、建設業者から鉄骨工事の受注が拡大しております。

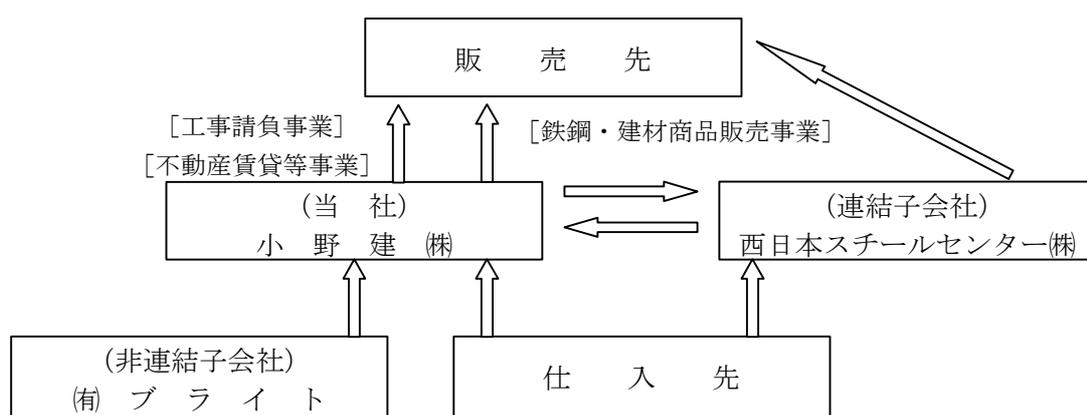
(不動産賃貸等事業)

不動産賃貸等事業は、不動産賃貸事業とゴルフ練習場事業を行っております。不動産賃貸事業は、当社保有の土地を有効に利用するため、郊外型小売流通業者をはじめ立体駐車場運営会社など多業種に賃貸をしております。

また、ゴルフ練習場事業は、直営で事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
西日本スチールセンター株式会社	北九州市小倉北区西港町13-1	10,000	鉄鋼・建材商品 販売事業	100	鉄鋼商品であります鋼板類を当社より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 西日本スチールセンター株式会社役員には、提出会社の役員が3名兼任しております。
また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
鉄鋼・建材商品販売事業	244
工事請負事業	76
不動産賃貸等事業	5
全社 (共通)	10
合計	335

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、嘱託は含まれておりません。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
324	36才2ヵ月	11年7ヵ月	4,806,498

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数には、嘱託5名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における経済環境は、前期より引き続き中国をはじめとする世界経済の順調な伸張を背景として輸出関連企業を中心に業績が急回復しており、それに伴う設備投資が徐々に増加するなど、公共投資の減少傾向が続くなかで総じて需要は増加しており景気回復軌道は明確化し、デフレ脱却が近づいております。

特に鉄鋼業界におきまして、メーカーサイドでは、高炉メーカーを中心に鉄鉱石等の原材料価格は上昇しているものの、自動車ならびに造船業界の鉄鋼需要の増大と輸出の拡大から高付加価値商品を中心に高水準の操業が続いております。さらに、国内向け供給を絞り込むと同時に鉄鋼市況の安定化をはかることにより、業績は前期同様に好調を維持しております。

当鉄鋼流通業界におきましては、総じて需要が増加する気配が出てますが、メーカー主導のなかでの供給量の削減と鉄鋼市況の高止まり感から、流通サイドで中国を中心とした輸入の増加などにより市中在庫が増加し、鉄鋼市況は下半期からは弱含みで推移し、収益率の低下要因となりました。結果、企業業績は、前期の在庫出荷分を中心に利益率が大幅に向上した状況とは様変わりし、増収減益基調となっております。

さらに、今後につきましても、国内メーカーサイドの販売方針に変化はみられないなかで、流通サイドでの輸入商品の取り扱いをはじめ、在庫政策ならびに販売政策など企業間格差はますます拡大する状況となると思われます。

当社グループにおきましては、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェア向上」に積極的に取り組み、かつ、仕入面においても、国内外にこだわらず臨機応変に対応し、仕入価格の低減をはかることによる収益の向上と市場の動向に左右されにくい強固な営業体制の確立を推進してまいりました。

特に、東日本エリアにおきましては、東京支店浦安センターをフルに活用して在庫商品アイテムの拡充による営業強化をはかり、ユーザー層の拡大をはかってまいりました。また、昨年8月に開設した仙台営業所も、順調に業績を伸ばしており、東京支店、仙台営業所、八戸営業所の3拠点の連携による販売エリアの拡大は着実に進行しております。

九州エリアにおきましては、鉄骨工事や外壁工事などの工事請負事業が定着し、安定した売上を確保しており、大型商業施設やマンション等の大規模物件への営業を強化し、かつ、大型ストックヤードの保有による在庫数量の確保と商品アイテムの拡大により、同業他社との差別化を明確化し、「存在感のある企業」としての優位性を活用して積極的に営業展開をはかってまいりました。

さらに、沖縄営業所を含む南九州方面における3営業所の営業展開も順調に推移しており、販売シェア向上のためのエリア展開も進んでおります。

仕入面におきましては、国内メーカーの供給が絞られるなかで、鋼板類を中心に輸入を増加させ、仕入体制の強化をはかることにより、収益確保に努めてまいりましたが、今後も仕入ソースの開拓を積極的に進め、安定した輸入量の確保と仕入価格の低減を目指し、グループ全体の収益向上をはかってまいります。

このような積極的な営業展開により、売上高は1,177億64百万円(前期比9.0%増)を確保することができましたが、収益率の低下から、営業利益41億68百万円(前期比41.9%減)と増収減益となりました。

営業外収支におきましては、輸入商品の取扱いならびに仕入金額の増加による期中の借入金が増大したことにより、支払利息が増加し、かつ、新株予約権の発行に伴う新株発行費の発生はありましたが、資金の効率化をはかることにより、経常利益は43億57百万円(前期比40.8%減)となりました。

また、特別損益におきましては、固定資産売却益があったものの貸倒損失の発生等により、当期純利益は25億28百万円(前期比38.3%減)となりました。

(セグメント別業績)

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

	売上高	営業利益
(鉄鋼・建材商品販売事業)	96,416,770千円 (前期比 8.2%増)	3,430,105千円 (前期比 44.2%減)
(工事請負事業)	20,651,296千円 (前期比13.0%増)	491,223千円 (前期比 34.1%減)
(不動産賃貸等事業)	732,668千円 (前期比 1.0%減)	481,127千円 (前期比 3.6%減)
計	117,800,734千円 (前期比 9.0%増)	4,402,456千円 (前期比 40.4%減)
消去又は全社	△36,000千円 (前期比 ±0%)	△234,409千円 (前期比 11.1%増)
連結	117,764,734千円 (前期比 9.0%増)	4,168,047千円 (前期比 41.9%減)

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の減少があったものの短期借入金の返済が大きかったことなどにより、前連結会計年度末に比べ、192百万円減少（前年同期比17.9%減）し、当連結会計年度末には887百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,928百万円（前連結会計年度は6,400百万円の使用）となりました。これは主に、たな卸資産の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は33百万円（前連結会計年度は478百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,088百万円（前連結会計年度は6,544百万円の調達）となりました。これは主に短期借入金の返済によるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1)販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
鉄鋼・建材商品販売事業 (千円)	96,416,770	108.2
工事請負事業 (千円)	20,651,296	113.0
不動産賃貸等事業 (千円)	732,668	99.0
消去または全社 (千円)	△36,000	100.0
合計 (千円)	117,764,734	109.0

(注) 1. 総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
鉄鋼・建材商品販売事業 (千円)	87,278,972 (8,084,279)	101.7 (77.5)
工事請負事業 (千円)	19,733,863	115.4
不動産賃貸等事業 (千円)	251,540	104.3
合計 (千円)	107,264,377 (8,084,279)	103.9 (77.5)

(注) 1. () 内の数字は、輸入金額であり内書で表示してあります。

2. 仕入実績には、商品仕入・材料仕入のほか、商品加工費ならびにその他の事業費を含めております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 地域別輸入金額は、次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
アジア (千円)	5,918,016	69.7
オセアニア (千円)	2,092,063	180.9
ヨーロッパ (千円)	74,199	9.5
合計 (千円)	8,084,279	77.5

3【対処すべき課題】

(1) リスク管理の徹底

当社グループの販売先である、ゼネコン、ファブリケータを中心に建設関連業者は、需要の低迷による売上高の減少と鉄鋼商品を中心に仕入コストの上昇により業績の悪化傾向が続いており、信用不安が高まっております。

当社グループではこのような環境のなかで、販売与信管理の徹底をはかるため、全取引先に対して与信枠を設定するとともに定期的に見直しをはかっております。

さらに、要注意先に関しては、受注制限を行うなど細心の注意をはかり、不良債権の発生を未然に防止できる体制作りを強化してまいりました。

今後につきましては、販売先のみならず、仕入先に対する与信管理も徹底し、リスク回避を徹底してまいります。

(2) 経営基盤の強化

経営基盤の安定と発展のため、優良な販売先の拡大と、鉄鋼・建材商品の販売力を生かした新商品の開拓ならびに商品拡販のための請負事業の強化さらには販売先のニーズに対応するため国内外を問わず仕入体制の強化を模索してまいります。

また、資金調達手段の多様化を充分活用し、当社グループの資本増強をおこない、経営基盤の強化をはかってまいります。

(3) 組織の強化と人材育成

鉄鋼流通業界全体の淘汰再編が急速に進むなかで販売形態が多様化しており、従来の拠点毎における販売組織形態だけでは迅速に対応できにくくなってきており、組織の再構築が不可避となっております。特に、当社グループが進めております鉄骨プロジェクトにおいては各本支店を横断して営業活動を行うケースも増加しており、営業、管理両面における情報管理体制の強化も重要となっております。

今後につきましては、組織の機動的再編とともにコンピュータシステムの更新による業務の効率化と平準化を進めてまいります。

さらに、組織活性化のための人材育成が急務であり、時代に即応できる人材と体制作りを目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、(3)を除き当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く環境について

当社グループは鉄鋼流通業界に属しており、鉄鋼商品および建設機材の仕入販売ならびに鉄鋼商品の輸出入取引を主たる業務としております。

当社グループの販売先は建設業者をはじめ、造船業、鉄工業、機械製造等の最終ユーザーや、鉄鋼流通業者である同業他社が主流であり、公共投資や民間設備・住宅投資額の変動等により鉄鋼需要は影響を受ける傾向にあります。

特に経済環境の停滞の長期化により、近年の鉄鋼需要は低調に推移しております。当社グループの売上高のおよそ7割は鉄鋼商品であり、鉄鋼市況によって当社の売上高は大きくその影響を受けます。

当社グループにおきましては、「販売エリアの拡大」と「販売シェア向上」を基本戦略として、営業展開を積極的に進めることで売上高の確保に努めております。

一方、利益面におきましては、大型ストックヤードの保有による在庫商品を活用し鉄鋼市況の変動リスクの分散を行い、かつ、仕入価格の変動に対して販売価格を連動転嫁して利幅の確保をはかっております。このため、需要動向や鉄鋼市況の変動が当社グループの利益面に与える影響は緩和されております。

しかしながら、将来におきましても当社グループが需要動向や鉄鋼市況への変化に適切な対応ができるという保証はなく、その場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、経済環境の悪化のなかで、取引先の貸倒リスクが高まっております。当社グループは約3,000社にのぼる全販売先に対して与信枠を設定するとともに、定期的に見直しをはかり、貸倒リスクの低減に努めており、はからずも発生した不良債権に対しては当社グループが必要と考える引当金を積んでおります。

しかしながら、当社グループのこれらの施策等が当社の想定どおりの結果をもたらす保証はなく、その場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、建設機材類の販売において、建設業者より建設工事の一部工事を請負う受注があり、そのために、「建設業法」に基づき国土交通大臣により特定建設業許可を受けております。

許可番号 国土交通大臣許可（特-14）第8648号

(3) 訴訟事件について

当社は、株式会社利根建設に対し、商品取引に対する代金12,849千円の支払を求める訴えを、平成13年12月4日ならびに平成14年1月17日大分地方裁判所に提訴いたしておりましたが、これに対する反訴として株式会社利根建設より、当社に対して、当社が納入した商品につき瑕疵があることを理由に工事請負契約を施主との間で解除したとする損害賠償反訴請求（請求額591,715千円）が平成14年3月12日大分地方裁判所に提訴されました。

当社といたしましては、納入した商品に瑕疵はなく不当な反訴請求であるとして、係争してまいりましたが、平成17年4月25日に大分地方裁判所より判決が言い渡され、当社の主張がほぼ全面的に認められる判決となりました。しかし、株式会社利根建設側が第一審判決を不服として、福岡高等裁判所に控訴したことによって、現在、この裁判は未確定となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、退職給付引当金の会計処理につきまして、当社グループは退職給付費用の算定にあたり、期間損益計算をより適正化するために、原則法による計算方法を採用しております。

また、当社グループが属しております鉄鋼流通業界においては、鉄鋼商品市況リスクや不良債権発生リスクなどが業績に影響をおよぼす可能性があることから、次の会計基準を採用しております。

たな卸商品につきましては、鉄鋼商品市況が存在し、当社グループの売上総利益を左右することから、市況に連動しかつ厳密な価値評価のため、移動平均法による原価法を採用しております。

貸倒引当金につきましては、業界の慣習から債権回収が手形もしくは延払現金が多いことから、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

さらに、役員退職慰労引当金につきましては、将来の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を平成15年3月期より計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経済環境は、前期より引き続き中国をはじめとする世界経済の順調な伸張を背景として輸出関連企業を中心に業績が急回復しており、それに伴う設備投資が徐々に増加するなど、公共投資の減少傾向は続くなかで総じて需要は増加しており景気回復軌道は明確化し、デフレ脱却が近づいております。

特に鉄鋼業界において、メーカーサイドでは、高炉メーカーを中心に鉄鉱石等の原材料価格は上昇しているものの、自動車ならびに造船業界の鉄鋼需要の増大と輸出の拡大から高付加価値商品を中心に高水準の操業が続いております。さらに、国内向け供給を絞り込むと同時に鉄鋼市況の安定化をはかることにより、業績は前期同様に好調を維持しております。

当鉄鋼流通業界におきましては、総じて需要が増加する気配が出ていますが、メーカー主導のなかでの供給量の削減と鉄鋼市況の高止まり感から、流通サイドで中国を中心とした輸入の増加などにより市中在庫が増加し、鉄鋼市況は下半期からは弱含みで推移し、収益率の低下要因となりました。結果、企業業績は、前期の在庫出荷分を中心に利益率が大幅に向上した状況とは様変わりし、増収減益基調となっております。

さらに、今後につきましても、国内メーカーサイドの販売方針に変化はみられないなかで、流通サイドでの輸入商品の取り扱いをはじめ、在庫政策ならびに販売政策など企業間格差はますます拡大する状況になると思われます。

当社グループにおきましては、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェア向上」に積極的に取り組み、かつ、仕入面においても、国内外にこだわらず臨機応変に対応し、仕入価格の低減をはかることによる収益の向上と市場の動向に左右されにくい強固な営業体制の確立を推進してまいりました。

特に、東日本エリアにおいては、東京支店浦安センターをフルに活用して在庫商品アイテムの拡充による営業強化をはかり、ユーザー層の拡大をはかってまいりました。また、昨年8月に開設した仙台営業所も、順調に業績を伸ばしており、東京支店、仙台営業所、八戸営業所の3拠点の連携による販売エリアの拡大は着実に進行しております。

九州エリアにおいては、鉄骨工事や外壁工事などの工事請負事業が定着し、安定した売上を確保しており、大型商業施設やマンション等の大規模物件への営業を強化し、かつ、大型ストックヤードの保有による在庫量の確保と商品アイテムの拡大により、同業他社との差別化を明確化し、「存在感のある企業」としての優位性を活用して積極的に営業展開をはかってまいりました。

さらに、沖縄営業所を含む南九州方面における3営業所の営業展開も順調に推移しており、販売シェア向上のためのエリア展開も進んでおります。

仕入面におきましては、国内メーカーの供給が絞られるなかで、鋼板類を中心に輸入を増加させ、仕入体制の強化をはかることにより、収益確保に努めてまいりましたが、今後も仕入ソースの開拓を積極的に進め、安定した輸入量の確保と仕入価格の低減を目指し、グループ全体の収益向上をはかってまいります。

このような積極的な営業展開により、売上高は1,177億64百万円(前期比9.0%増)を確保することができましたが、収益率の低下から、営業利益41億68百万円(前期比41.9%減)と増収減益となりました。

営業外収支におきましては、輸入商品の取扱いならびに仕入金額の増加による期中の借入金が増大したことにより、支払利息が増加し、かつ、新株予約権の発行に伴う新株発行費の発生はありましたが、資金の効率化をはかることにより、経常利益は43億57百万円(前期比40.8%減)となりました。

また、特別損益においては、固定資産売却益があったものの貸倒損失の発生等により、当期純利益は25億28百万円(前期比38.3%減)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要販売先は建設関連業者や機械製造業者等であり、公共投資や民間設備・住宅投資額の変動により需要動向が大きく影響を受ける傾向にあります。

このため、当社グループの売上高は、需要動向に対応する販売数量および鉄鋼商品市況に高く依存しております。

利益面におきましても、同業他社との販売競争は依然厳しい環境のなかで、収益向上は仕入価格の低減と在庫商品の適正化をはかることが不可避であります。

このため、特に鉄鋼商品市況の変動に対して、大型ストックヤードの保有による在庫商品の活用をはかりリスクの分散を行っております。

また、当社グループが主に販売している建設関連業者は、長引く景気の低迷のなかで厳しい経営状況が続いており、今後も不良債権の発生リスクが高まっております。

このため、全取引先に対する与信限度額の見直しをはかるなど与信管理の徹底をはかり貸倒リスク低減に努めてまいります。さらに、凶らずも発生した不良債権に対しては当社グループが必要と考える引当金を積んでおります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの現状を踏まえて、主力である鉄鋼・建材商品販売事業については、さらに「販売エリアの拡大」と「販売シェア向上」に向けて、東京支店、八戸営業所ならびに平成17年8月に開設した仙台営業所を拠点として東日本方面へのエリア展開を、また、九州においては沖縄営業所、南九州営業所、宮崎営業所をさらに活用して九州全体のシェア向上のための営業強化をはかってまいります。

工事請負事業につきましては、鉄鋼・建材商品の販売に伴う工事請負事業が今後も販売先からのニーズとして高まってくることから特に鉄骨工事など当社グループの専門性を生かした営業を今後も九州エリアを中心に強化してまいります。

不動産賃貸等事業については、新たな不動産取得による賃貸事業の推進ではなく、従来から行っている遊休不動産の有効活用を中心とした事業展開をはかってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ93億29百万円もの大幅なキャッシュ・インとなりました。これは、積極的な営業戦略のなか鉄鋼市況の安定基調に伴い、売上の在庫出荷を主軸とした在庫商品の大幅な調整等によるものです。

また、投資活動によるキャッシュ・フローでは、積極的な営業戦略のための設備投資として、有形固定資産4億74百万円（前連結会計年度は7億88百万円の使用）を取得しました。なお、財務活動によるキャッシュ・フローでは、新株予約権の行使により、株式の発行による21億91百万円の資金を調達しました。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことによつて、当社グループの成長のために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達して行きたいと考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営環境は、中国経済の急速な台頭を背景として、東アジア全体が一体となるグローバルな環境となっており、今後も需給面・市況面の両面において今まで以上に多くの要因のなかで変動していくものと考えられます。

特に流通サイドにおいては、今後も国内需要全体が大きく伸張する状況ではなく、市場規模が拡大しないなかで、収益をいかに確保していくかは、価格の変動リスクに柔軟に対応できるか、かつ、販売数量を確保することができるかなどが挙げられます。このような状況のなかで、販売力・財務体質が弱い企業は、衰退の一途であり、今後加速度的に淘汰が進み企業間格差がさらに拡大していくものと考えられます。

当社グループといたしましては、平成17年3月に東京証券取引所市場第一部に指定替えも果たし、社会的知名度ならびに認知度の向上をはかることができ、今後の事業展開に大いに役立つものと考えている反面、真のリーディングカンパニーとしての業容の拡充を求められる責務を負うこととなりました。

今後は、社内体制の一層の充実をはかり、従来から進めている「販売エリアの拡大」と「販売シェア向上」を基本戦略とした、「存在感のある企業」づくりをさらに進めることにより、鉄鋼流通業界のなかで大きく飛躍できる絶好の機会を生かしてまいりたいと考えております。

その結果、業績の向上とともに社会貢献と株主還元積極的に取り組んでまいります。

今後につきましては、次の項目をキーワードとして中期的な戦略を築き上げてまいります。

① 企業再構築

激動する経営環境のなかで、従来の会社組織においては十分対応できなくなる可能性が高いことから、会社内部の組織変更のみならず、会社機構そのものの再構築を視野に入れて検討をはかってまいります。

これにより、会社経営の効率化と内部管理体制の強化、さらには、円滑な人事戦略をはかることにより、会社の活性化による企業価値の向上を目指してまいります。

② チャレンジ

真のリーディングカンパニーとなるための更なるステップとして、今まで築き上げてきた経営基盤を十二分に活用し、存在意義とは何かを一人一人が創造し、かつ、高いレベルでの感性をもって、あらゆる局面においても「チャレンジ」の精神で取り組む姿勢にこだわり続けてまいります。

このような積極的な姿勢こそが、勝ち残っていく原点であると認識してまいります。

③ スピード

新しい情報化社会の到来により、時代の急速な変化に対応するために、社内情報システムの運用強化することにより情報の一元管理と活用をはかり、システムと人が一体となることにより会社全体の総合力を発揮できる体制づくりを推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営環境がめまぐるしく変化するなか、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした「存在感のある企業」づくりをさらに進めるため、鉄鋼・建材商品販売事業を中心に4億74百万円の設備投資を行いました。

その主な設備としては、不動産賃貸等事業のための長崎支店賃貸用マンション新築工事費2億85百万円のほか、小倉支店賃貸用アパート新築工事1億31百万円等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内13ヶ所に販売拠点があり、このうち6ヶ所はストックヤードを併設したものであります。

なお、大阪・東京・青森・沖縄・鹿児島・宮崎・宮城の7ヶ所は賃借の事務所ではありますが、東京支店におきましては千葉県浦安市にストックヤードを所有しております。

また、国内に賃貸施設、厚生施設等を有しているほか、ゴルフ練習場の運営をしております。

以上の設備は、以下のとおりであります。

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大分本店(大分県大分市)	鉄鋼・建材商品販売事業・工事請負事業	販売設備	165,515	12,607	103,987 (9,341.84)	1,787	283,898	45
小倉支店(北九州市小倉北区)	鉄鋼・建材商品販売事業・工事請負事業	販売設備	277,534	16,685	182,722 (19,813.07)	13,583	490,526	(3) 92
熊本支店(熊本県熊本市)	鉄鋼・建材商品販売事業・工事請負事業	販売設備	88,556	7,168	469,259 (6,703.71)	364	565,350	(1) 26
広島支店(広島県安芸郡坂町)	鉄鋼・建材商品販売事業・工事請負事業	販売設備	166,579	5,135	373,732 (8,264.00)	1,792	547,239	22
福岡支店(福岡市東区)	鉄鋼・建材商品販売事業・工事請負事業	販売設備	253,807	5,575	2,410,384 (16,614.28)	354	2,670,121	62
長崎支店(長崎県西彼杵郡時津町)	鉄鋼・建材商品販売事業・工事請負事業	販売設備	20,717	8,897	399,291 (9,428.37)	454	429,360	27
賃借事務所7ヶ所 (大阪市西区・東京都中央区・青森県八戸市・沖縄県那覇市・鹿児島市・宮崎市・宮城県仙台市)	鉄鋼・建材商品販売事業	販売設備	7,525	3,503	— (—)	4,500	15,530	44
東京支店浦安センター(千葉県浦安市)	鉄鋼・建材商品販売事業	販売設備	1,040,520	73,834	3,108,884 (27,020.00)	808	4,224,046	—
マリゼ春日浦ゴルフスクエア(大分県大分市)	不動産賃貸等事業	ゴルフ練習場	180,675	1,255	241,994 (31,423.10)	311	424,235	(1) 6
賃貸施設(大分県大分市ほか5市町)	不動産賃貸等事業	賃貸	1,595,526	2,419	2,176,440 (83,378.14)	3,222	3,777,609	—
厚生施設(大分県別府市)	—	保養所	12,241	—	171,987 (1,533.88)	—	184,228	—

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
その他厚生施設(北九州市小倉北区ほか)	—	—	419,328	—	371,603 (5,680.88)	133	791,065	—
その他	—	—	—	—	95,585 (10,301.51)	—	95,585	—

- (注) 1. 賃貸施設には、子会社、西日本スチールセンター株式会社への賃貸設備として、建物140,958千円および土地437,846千円を含めております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 従業員数の()内は、外書で囑託を表示しております。
4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具(所有権移転外ファイナンス・リース)	60 台	5年間	20,991	63,091
事務用機器(所有権移転外ファイナンス・リース)	17セット	5年間	4,444	10,950

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
西日本スチールセンター株式会社	加工センター (北九州市小倉北区)	鉄鋼・建材 商品販売事業	コイルレベラー・シャ ライン設備	2,064	28,852	—	18,044	48,961	11

- (注) 1. 子会社、西日本スチールセンター株式会社の設備は、上記の帳簿価額のほかに提出会社から賃借している建物(140,958千円)および土地(437,846千円・9,186.09㎡)があります。
2. 帳簿価格のうち「その他」は、器具備品であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	小倉支店 (北九州市小倉北区)	不動産賃貸 等事業	賃貸用アパー ト新築工事	30,121	19,186	自己資金	平成18. 3	平成18. 5	206㎡
提出会社	仙台営業 所（仙台 市青葉 区）	鉄鋼・建材 商品販売事 業	仙台営業所の ストックヤード 建設用地の 取得	690,854	—	自己資金	平成18. 3	平成18. 5	11,611㎡

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （平成18年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成18年6月26日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	20,712,725	20,772,725 同左	株東京証券取引所 （市場第一部） 証券会員制法人福岡証 券取引所	—
計	20,712,725	20,772,725 同左	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	14,000 （1個につき1株）	14,000 （1個につき1株）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	613	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当 社または当社の子会社の 取締役もしくは従業員の 地位にあることを要す る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分 は認めない。	同左

② 平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	557,000 (1個につき1株)	555,000 (1個につき1株)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	557,000	555,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,585	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月26日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,585 資本組入額 793	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

③ 平成17年12月19日取締役会決議 小野建株式会社第1回新株予約権(第三者割当て)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	373 (1個につき2,000株)	343 (1個につき2,000株)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	746,000	686,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	修正日価額(注)1.2.3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月6日 至 平成20年1月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 修正日価額 (注)2.3 資本組入額 上記の50%	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

(1) 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「発行・移転」という。)する場合における株式1株当りの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初1,910円とする。

2. 行使価額の修正

第18項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の前日まで(同日を含む。)の3連続取引日(但し、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(以下に定義する。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とす

る。「下限行使価額」は当初、払込期日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（払込期日において終値がない場合には、その直前の終値）の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。下限行使価額は、第11項の規定を準用して調整される。上記3連続取引日の間に第11項に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。

本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知する。

3. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記第(4)号②に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社の普通株式を処分する場合（但し、当社普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権の行使及び株式交換又は合併により当社の普通株式を発行・移転する場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日以降又はかかる発行若しくは処分のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行・移転する。但し、株券の交付については第19項の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に発行・移転された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- ③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、発行又は付与される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全部が当初の行使価額で行使され、又は当初の転換価額で転換され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）以降、又は、その証券の発行若しくは付与のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合には、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社の普通株式を控除した数とする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、上記第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号②但書に定める株式分割の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、上記第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年1月1日～ 平成18年3月31日 (注)	1,254,000	20,712,725	1,099,582	3,301,582	1,099,518	3,015,558

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が60,000株、資本金が49,220千円および資本準備金が49,210千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	49	18	127	63	—	1,497	1,754	—
所有株式数 (単元)	—	57,574	551	12,186	22,091	—	114,654	207,056	7,125
所有株式数の割合 (%)	—	27.79	0.27	5.89	10.67	—	55.38	100	—

(注) 1. 自己株式475,600株は「個人その他」に4,756単元を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
小野 建	福岡県北九州市小倉北区	939	4.6
小野 哲司	福岡県北九州市八幡東区	874	4.3
小野 信介	福岡県福岡市中央区	872	4.3
小野 明	福岡県福岡市中央区	859	4.2
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	775	3.8
小野 典子	福岡県北九州市小倉北区	736	3.6
小野 多美子	福岡県北九州市八幡東区	726	3.5
資産管理サービス信託銀行(株) (年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	660	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	652	3.2
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505019 (常任代理人 (株)みずほコー ポレート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	598	2.9
計	—	7,693	38.0

(注) 1. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、第一勧業アセットマネジメント株式会社から、平成18年1月31日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	株式 24,350	0.13
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 10,800	0.06
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	株式 1,047,700	5.38
第一勧業アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区有楽町1-7-1	株式 457,700	2.35

2. スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社から、平成18年3月31日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で1,132千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社
住所 東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎
保有株券等の数 株式 1,132,900株
株券等保有割合 5.49%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 475,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,230,000	202,270	—
単元未満株式	普通株式 7,125	—	—
発行済株式総数	20,712,725	—	—
総株主の議決権	—	202,270	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
小野建株式会社	大分県大分市大字鶴 崎1995番地の1	475,600	—	475,600	2.30
計	—	475,600	—	475,600	2.30

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20ならびに旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20ならびに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日第53期定時株主総会終結の時に存在する当社取締役および同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員248 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	462,000 (注) 1. 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	613 (注) 2. 3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。(注) 4・新株予約権の相続は認めない。・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。・その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 1. 当社が、当社普通株式につき株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式数について、必要と認める調整を行うことができる。

2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権発行後、行使価額は、下記(i)乃至(iv)に定めるところにより調整されるものとする。

(i) 当社が株式分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下、同様とする。)または株式併合を行う場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(ii) 当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式の数は、含まれないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新株式発行前の普通株式の時価}}$$

$$\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}$$

(iii)当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって商法211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記(ii)に準じて、行使価額を調整する。なお、自己株式の処分については、上記(ii)記載の算式中、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前の普通株式の株価」にそれぞれ読み替えて適用する。

(iv)当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、行使価額について、必要と認める調整を行うことができる。

4. 当初の付与対象者252名および付与株式数462,000株のうち、当事業年度末(平成18年3月31日)現在および提出日の前月末(平成18年5月31日)現在において、23名退職により、新株予約権の数30,000個と新株予約権の目的となる株式の数30,000株が、失権しております。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20ならびに旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月25日第55期定時株主総会終結の時に存在する当社ならびに当社子会社の取締役および同日現在在籍する当社ならびに当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6 当社従業員267 当社子会社従業員8 (注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	586,000 (注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,585 (注)2.3
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、会社都合・任期満了等でそのいずれの地位にも該当しなくなった場合に限り取締役会の承認により、6ヶ月間の猶予を与えることができる。(注)4 ・新株予約権の相続は認めない。 ・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ・その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書(以下「新株予約権割当契約書」という。)に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。

- (注) 1. 当社が、当社普通株式につき株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われるものとし調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式数について、必要と認める調整を行うことができる。

2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または、新株予約権発行の日の当日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
3. 新株予約権発行後、行使価額は、下記(i)乃至(iv)に定めるところにより調整されるものとする。
- (i) 当社が株式分割（配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下、同様とする。）または株式併合を行う場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ii) 当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式の数は、含まれないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行前の普通株式の時価}}$$

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

- (iii) 当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって商法211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記(ii)に準じて、行使価額を調整する。なお、自己株式の処分の場合については、上記(ii)記載の算式中、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前の普通株式の株価」にそれぞれ読み替えて適用する。
- (iv) 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、行使価額について、必要と認める調整を行うことができる。
4. 当初の付与対象者281名および付与株式数586,000株のうち、当事業年度末（平成18年3月31日）現在において、20名退職により、新株予約権の数29,000個の新株予約権の目的となる株式の数29,000株は、失権しております。なお、提出日の前月末（平成18年5月31日）現在においては、22名退職により、新株予約権の数31,000個と新株予約権の目的となる株式の数31,000株が、失権しております。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月23日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成18年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営環境がめまぐるしく変化するなかで、財務体質の強化による信用力の向上をはかってまいりましたが、今後につきましても内部留保の充実による企業体質の強化をはかりつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、株主配当は配当性向30%を目安としております。

当期につきましては、上記の方針に基づき1株につき15円の間配当を実施し、期末配当は1株につき普通配当20円を実施することを決定しました。この結果、当期の年間配当は1株当たり35円となりました。

また、内部留保金につきましては、物流システムの効率化を図るためストックヤードの拡大や新しい拠点施設の整備のためにあてるほか、今後の景気動向に柔軟に対処し、利益の向上をはかれる体制づくりなどに有効に利用し、結果として株主の方々へのさらなる利益還元を積極的に行ってまいります。

(注) 当期の間配当に関する取締役会決議日 平成17年11月14日

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	703	660	1,090	1,894	2,160
最低(円)	490	495	600	995	1,435

(注) 最高・最低株価は、平成16年1月5日から平成17年2月28日までは東京証券取引所の市場第二部および平成17年3月1日以降は市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	1,830	1,894	1,995	2,080	2,160	1,960
最低(円)	1,705	1,620	1,857	1,810	1,829	1,776

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		小野 建	昭和27年1月1日生	昭和50年4月 当社入社 昭和53年10月 当社取締役小倉支店次長 昭和58年8月 当社取締役大阪営業所長 平成2年4月 当社取締役小倉支店長兼大阪営業所長 平成7年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成14年8月 西日本スチールセンター株式会社代表取締役社長に就任(現任)	939
代表取締役専務		小野 哲司	昭和32年11月16日生	昭和55年4月 当社入社 平成元年9月 当社取締役大分本店長 平成2年10月 当社取締役社長室長 平成3年4月 当社取締役管理統括本部長兼経理部長 平成7年6月 当社常務取締役管理統括本部長 平成15年6月 当社代表取締役専務管理統括本部長に就任 平成18年4月 代表取締役専務(現任)	874
常務取締役	営業統括	林 靖彦	昭和15年4月12日生	昭和36年2月 当社入社 昭和50年9月 当社長崎営業所(現長崎支店)長 平成元年2月 当社長崎支店長 平成5年6月 当社取締役長崎支店長 平成11年6月 当社取締役福岡支店長 平成17年6月 当社常務取締役に就任(現任)	2
取締役	小倉支店長	松尾 孝之	昭和17年6月30日生	昭和39年4月 当社入社 昭和56年1月 当社小倉支店建機部長 平成7年6月 当社取締役小倉支店建機部長 平成11年6月 当社取締役小倉支店長に就任(現任)	3
取締役	広島支店長	広戸 正男	昭和19年4月10日生	昭和45年7月 当社入社 平成7年4月 当社広島支店長 平成11年6月 当社取締役広島支店長に就任(現任)	3
取締役	大阪支店長	坂田 富彦	昭和20年7月30日生	昭和55年4月 杉村鋼業株式会社入社 昭和61年11月 当社入社 平成7年6月 当社大阪営業所(現大阪支店)長 平成9年7月 当社大阪支店長 平成11年6月 当社取締役大阪支店長に就任(現任)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	福岡支店長	平川 良太郎	昭和23年2月1日生	昭和41年4月 当社入社 平成11年1月 当社福岡支店鉄鋼部長 平成15年6月 当社取締役福岡支店鉄鋼部長 平成17年6月 当社取締役福岡支店長に就任 (現任)	1
取締役	長崎支店長	松尾 俊朗	昭和25年2月22日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社長崎支店長 平成15年6月 当社取締役長崎支店長に就任 (現任)	3
取締役	開発室長	小野 明	昭和43年8月24日生	平成4年4月 日本火災海上保険株式会社 (現 日本興亜損害保険株式 会社) 入社 平成8年4月 当社入社 平成12年4月 有限会社ブライト代表取締役 社長に就任(現任) 平成15年1月 当社開発室長 平成15年6月 当社取締役開発室長に就任 (現任)	859
取締役	管理統括本部長	小野 信介	昭和45年5月24日生	平成6年4月 日鐵商事株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成15年1月 当社福岡支店管理部長 平成15年6月 当社取締役福岡支店管理部長 平成18年4月 当社取締役管理統括本部長に 就任(現任)	872
常勤監査役		二宮 寿人	昭和20年1月17日生	昭和40年9月 当社入社 平成8年1月 当社福岡支店建機部長 平成16年6月 当社常勤監査役に就任 (現任)	—
常勤監査役		乙藤 章次	昭和24年8月7日生	昭和60年3月 当社入社 平成3年4月 当社監査室長 平成16年6月 当社常勤監査役に就任 (現任)	4
監査役		佐藤 進	昭和24年7月18日生	昭和50年4月 東京都杉並区役所入所 昭和51年3月 同所退職 昭和58年4月 司法研修所修了 弁護士登録 昭和63年8月 佐藤進法律事務所開設 平成7年6月 当社監査役に就任(現任)	—
監査役		古庄 玄知	昭和32年12月23日生	昭和60年4月 司法研修所修了 弁護士登録 昭和60年4月 古庄玄知法律事務所開設 平成16年6月 弁護士法人 古庄総合法律事 務所設立 同法人代表者社員弁護士 平成16年6月 当社監査役に就任(現任)	—
計					3,562

- (注) 1. 監査役佐藤 進および古庄玄知は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役専務小野哲司は、代表取締役社長小野 建の実弟であります。

②役員報酬・監査報酬の内容

取締役および監査役に支払った報酬、監査報酬の内容は次のとおりです。

[小野建株式会社取締役・監査役報酬]

区分	取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	10	97,950	2	13,200	2	2,400	14	113,550
利益処分による役員賞与	4	35,000	—	—	—	—	4	35,000
株主総会決議に基づく退職慰労金	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	132,950	—	13,200	—	2,400	—	148,550

注：1. 当社には、社外取締役はおりません。

2. 上記金額には、使用人兼務役員に支給した使用人分給与（賞与を含む）として48,361千円は含んでおりません。

[小野建株式会社監査報酬]

- ① 当社の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は14,000千円であります。
- ② 上記以外の業務に基づく報酬については該当ありません。

③内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査は監査室が担当し、監査室長以下2名の体制で行っております。監査室は、各拠点毎に年2回程度を目処に実地監査を実施しており、業務の平準化と効率化ならびに管理体制のチェックを主に行っております。また、監査役または会計監査人との連携を取ることで情報の共有化による監査効率の向上もはかっております。

監査役構成は、常勤監査役として管理、営業サイドから各1名計2名を選任しており、取締役会への出席および監査役会の開催ならびに重要な書類の閲覧等を行うことにより、より公正な監査が実施できる体制となっております。

また、社外監査役として弁護士2名を積極的に登用し、独立性を確保するとともに近年の複雑化する経営環境のなかで法律家の見地からのアドバイスも受けることにより、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	福田 義徳	新日本監査法人	17年*
業務執行社員	江島 猛博		—

* 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同法人において策定された交替計画に基づいて平成19年3月期会計期間をもって交替する予定となっておりましたが、同法人の交替規程改訂により、前倒しで平成18年3月期会計期間をもって交替する予定となっております。

また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、会計士補3名、その他1名であり、適正な情報の提供と企業会計の基準に準拠しての監査を行い、さらに必要な都度監査役ならびに監査室から情報収集を行うことにより、当社グループの経営状況の把握を行っております。なお、会計監査人と当社との間には、利害関係はありません。

⑤社外監査役との関係

社外監査役である佐藤進氏および古庄玄知氏は両名とも弁護士ですが、当社は顧問契約はいたしておりません。

また、人的関係および資本的关系はありません。ただし、当社の係争事件に関する弁護報酬として下記の金額を支払っております。

佐藤 進	(佐藤進法律事務所)	5,000千円
古庄 玄知	(弁護士法人 古庄総合法律事務所)	5,000千円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※2		1,189,199		996,320	
2. 受取手形及び売掛金	※7		39,518,765		41,626,975	
3. たな卸資産			11,679,454		9,772,083	
4. 前渡金			873,713		999,926	
5. 繰延税金資産			401,875		263,021	
6. その他			247,895		386,088	
貸倒引当金			△785,197		△827,725	
流動資産合計			53,125,707	75.9	53,216,690	75.8
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※2	7,615,829		8,043,779		
減価償却累計額		3,550,808	4,065,021	3,813,186	4,230,593	
(2) 機械装置及び運搬具		545,371		558,152		
減価償却累計額		358,918	186,452	392,216	165,935	
(3) 土地	※2		10,165,819		10,105,873	
(4) 建設仮勘定			42,210		19,186	
(5) その他		111,433		136,315		
減価償却累計額		79,045	32,387	90,958	45,356	
有形固定資産合計			14,491,890	20.7	14,566,945	20.8
2. 無形固定資産						
(1) 施設利用権			19,363		31,289	
(2) 電話加入権			6,901		6,941	
(3) ソフトウェア			53,979		58,965	
無形固定資産合計			80,243	0.1	97,196	0.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	1,223,545		1,667,337	
(2) 従業員長期貸付金		61,260		51,336	
(3) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権		1,142,631		1,080,689	
(4) 長期前払費用		29,526		27,201	
(5) 繰延税金資産		320,608		90,875	
(6) その他	※1	682,123		466,948	
貸倒引当金		△1,127,602		△1,066,260	
投資その他の資産合計		2,332,092	3.3	2,318,129	3.3
固定資産合計		16,904,227	24.1	16,982,271	24.2
資産合計		70,029,934	100.0	70,198,962	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※2	22,644,885		25,253,397	
2. 短期借入金	※2	8,100,000		4,000,000	
3. 未払金		412,240		441,244	
4. 未払法人税等		2,562,453		101,244	
5. 前受金		1,103,426		1,096,314	
6. 賞与引当金		158,800		157,400	
7. その他		152,240		438,285	
流動負債合計		35,134,046	50.2	31,487,886	44.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		504,588		513,799	
2. 役員退職慰労引当金		182,900		228,600	
3. 長期預り金	※2	300,277		301,317	
固定負債合計		987,765	1.4	1,043,717	1.5
負債合計		36,121,811	51.6	32,531,603	46.3
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※3	2,202,000	3.1	3,301,582	4.7
II 資本剰余金		1,916,040	2.7	3,015,558	4.3
III 利益剰余金		29,709,359	42.4	31,333,255	44.6
IV その他有価証券評価差額 金		308,415	0.5	555,274	0.8
V 自己株式	※4	△227,693	△0.3	△538,311	△0.7
資本合計		33,908,122	48.4	37,667,358	53.7
負債、少数株主持分及び 資本合計		70,029,934	100.0	70,198,962	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		108,053,082	100.0		117,764,734	100.0	
II 売上原価			96,557,164	89.4		109,293,366	92.8	
売上総利益			11,495,917	10.6		8,471,368	7.2	
III 延払未実現利益調整								
延払売上利益戻入高			4,765			2,908		
延払売上利益繰延高			339	4,426	0.0	—	2,908	0.0
差引売上総利益				11,500,343	10.6		8,474,276	7.2
IV 販売費及び一般管理費				4,324,691	4.0		4,306,229	3.7
営業利益				7,175,652	6.6		4,168,047	3.5
V 営業外収益								
1. 受取利息			6,748			1,900		
2. 受取配当金			13,203			19,179		
3. 有価証券売却益			556			—		
4. 為替差益			973			812		
5. 仕入割引			61,631			64,484		
6. 受取社宅家賃			29,388			34,403		
7. 雑収入			96,337	208,838	0.2	108,729	229,509	0.2
VI 営業外費用								
1. 支払利息			12,997			15,070		
2. 売上割引			7,616			14,024		
3. 株式上場費			7,800			—		
4. 新株発行費			—			9,318		
5. 雑損失			701	29,115	0.0	1,176	39,589	0.0
経常利益			7,355,376	6.8		4,357,967	3.7	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VII 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	115			197,682		
2. 投資有価証券売却益		32,578			—		
3. 出資金売却益		—			1,544		
4. 貸倒引当金戻入		—			192		
5. 退職給付引当金戻入		8,212	40,905	0.0	—	199,420	0.1
VIII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	464			—		
2. 固定資産除却損	※4	15,551			869		
3. 投資有価証券売却損		2,277			—		
4. 投資有価証券評価損		23,771			1,150		
5. 保証預託金損失		—			2,569		
6. 貸倒損失	※5	—			271,559		
7. 役員退職慰労金		1,050	43,115	0.0	—	276,148	0.2
税金等調整前当期純利益			7,353,166	6.8		4,281,239	3.6
法人税、住民税及び事業税		3,337,742			1,552,018		
法人税等調整額		△80,789	3,256,953	3.0	200,975	1,752,993	1.5
当期純利益			4,096,213	3.8		2,528,245	2.1

③【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			1,916,040		1,916,040
II 資本剰余金増加高 増資による新株の発行		—	—	1,099,518	1,099,518
III 資本剰余金期末残高			1,916,040		3,015,558
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			26,237,576		29,709,359
II 利益剰余金増加高 当期純利益		4,096,213	4,096,213	2,528,245	2,528,245
III 利益剰余金減少高					
1. 配当金		570,827		860,105	
2. 取締役賞与		22,000		35,000	
3. 自己株式処分差損		31,602	624,429	9,244	904,350
IV 利益剰余金期末残高			29,709,359		31,333,255

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		7,353,166	4,281,239
減価償却費		312,780	319,333
無形固定資産償却額		16,884	18,566
長期前払費用償却額		1,059	1,035
賞与引当金の増減額 (△減少額)		11,000	△1,400
退職給付引当金の増減額 (△減少額)		△44,199	9,211
役員退職金慰労引当金の増加額		27,568	45,700
貸倒引当金の増減額 (△減少額)		173,780	△18,813
受取利息及び受取配当金		△19,951	△21,079
新株発行費		—	9,318
有価証券売却益		△556	—
投資有価証券売却益		△32,578	—
投資有価証券売却損		2,277	—
投資有価証券評価損		23,771	1,150
保証預託金損失		—	2,569
出資金売却益		—	△1,544
支払利息		12,997	15,070
役員退職慰労金		1,050	—
有形固定資産売却益		△115	△197,682
有形固定資産除却損		9,901	869
有形固定資産売却損		464	—
売上債権の増加額		△7,766,501	△2,053,380
たな卸資産の増減額 (△増加額)		△6,755,414	1,907,370
その他流動資産の増減額 (△増加額)		△64,324	47,215
仕入債務の増加額		2,296,675	2,482,299
未払消費税等の増減額 (△減少額)		△104,709	282,802

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
その他流動負債の減少額		△99,962	△3,251
その他固定負債の増減額 (△減少額)		△66,922	1,040
役員賞与		△22,000	△35,000
小計		△4,733,856	7,092,640
役員退職慰労金の支払額		△6,600	—
利息及び配当金の受取額		19,951	21,079
利息の支払額		△13,711	△14,448
法人税等の支払額		△1,666,033	△4,170,313
営業活動によるキャッシュ・フロー		△6,400,250	2,928,958
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の売却による収入		556	—
有形固定資産の取得による支出		△788,574	△474,848
有形固定資産の売却による収入		866	282,333
投資有価証券の取得による支出		△6,263	△30,472
投資有価証券の売却による収入		242,638	—
無形固定資産の取得による支出		△8,676	△35,519
出資金の売却による収入		—	4,059
従業員長期貸付金の増減額 (△増加額)		△11,173	9,924
その他投資の減少額		92,388	211,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		△478,236	△33,143

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金を増減額 (△減少額)		7,100,000	△4,100,000
株式の発行による収入		—	2,191,273
自己株式の取得による 支出		△229,545	△331,203
ストックオプションの 行使による収入		244,893	11,340
配当金の支払額		△570,827	△860,105
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,544,521	△3,088,694
Ⅳ 現金及び現金同等物の減少額		△333,965	△192,879
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		1,414,147	1,080,181
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高		1,080,181	887,301

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は、西日本スチールセンター株式会社1社であります。</p> <p>(2) 非連結子会社は、有限会社ブライトの1社であります。</p> <p>有限会社ブライトは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 有限会社ブライト 持分法を適用しない理由 有限会社ブライトは、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>①有価証券 イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>①有価証券 _____</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 商品 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6～12年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物及び構築物	10～47年	機械装置及び運搬具	6～12年	器具備品	4～10年	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p>
建物及び構築物	10～47年							
機械装置及び運搬具	6～12年							
器具備品	4～10年							
(3) 重要な繰延資産の処理方法	—————	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。						
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p>						

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>(会計処理の変更)</p> <p>退職給付に係る会計処理は、前連結会計年度において退職給付債務の計算を簡便法によっておりましたが、当連結会計年度から連結財務諸表提出会社は、原則法により計算する方法へ変更しております。</p> <p>この変更は、当連結会計年度末の従業員数の増加等に伴い、退職給付債務の数理計算に用いられる基礎率の推定について一定の有効性が確保されることにより、原則法による計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られ、また当連結会計年度末に行いました中長期的な事業計画に基づき、今後も従業員数の増加が見込まれることから、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。この結果、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、営業利益および経常利益は124,239千円多く計上され、また税金等調整前当期純利益は132,452千円多く計上されております。また、この変更は当下半期における従業員の増加等ならびに当連結会計年度末における事業計画を見極めた上で当連結会計年度末に行ったため、当中間連結会計期間は、前連結会計年度と同一の方法によっております。従って当中間連結会計期間において変更を行った場合に比べ、営業利益および経常利益は101,347千円、税金等調整前中間純利益は109,560千円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>法人税法の規定による延払条件付取引についての損益は代金回収期限到来の日をもって計上しております。</p>	<p>—————</p> <p>④役員退職慰労引当金 同左 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 親会社は鉄鋼商品の輸入および輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。 ③ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生していません。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	利益処分または損失処理の取扱い方法は、連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が45,000千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が45,000千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																				
<p>※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">出資金 3,000千円</p> <p>※2 担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">預金</td><td style="text-align: right;">109,018千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">7,889千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">土地</td><td style="text-align: right;">569,686千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">投資有価証券</td><td style="text-align: right;">14,448千円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">701,042千円</td></tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">22,834千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">571,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">長期預り金</td><td style="text-align: right;">100,000千円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">693,834千円</td></tr> </table> <p>※3 連結財務諸表提出会社の発行済株式総数は、普通株式19,458,725株であります。</p> <p>※4 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式数は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">普通株式</td><td style="text-align: right;">276,618株</td></tr> </table> <p>5 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額の総額</td><td style="text-align: right;">17,900,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td><td style="text-align: right;">8,100,000千円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td style="padding-left: 40px;">差引額</td><td style="text-align: right;">9,800,000千円</td></tr> </table>	預金	109,018千円	建物及び構築物	7,889千円	土地	569,686千円	投資有価証券	14,448千円	計	701,042千円	支払手形及び買掛金	22,834千円	短期借入金	571,000千円	長期預り金	100,000千円	計	693,834千円	普通株式	276,618株	当座貸越極度額の総額	17,900,000千円	借入実行残高	8,100,000千円	差引額	9,800,000千円	<p>※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">出資金 3,000千円</p> <p>※2 担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">預金</td><td style="text-align: right;">109,018千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">7,608千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">土地</td><td style="text-align: right;">529,686千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">投資有価証券</td><td style="text-align: right;">27,312千円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">673,625千円</td></tr> </table> <p>(ロ) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">支払手形及び買掛金</td><td style="text-align: right;">61,633千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">短期借入金</td><td style="text-align: right;">590,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">長期預り金</td><td style="text-align: right;">100,000千円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">751,633千円</td></tr> </table> <p>※3 連結財務諸表提出会社の発行済株式総数は、普通株式20,712,725株であります。</p> <p>※4 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式数は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">普通株式</td><td style="text-align: right;">475,600株</td></tr> </table> <p>5 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額の総額</td><td style="text-align: right;">19,400,000千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">借入実行残高</td><td style="text-align: right;">4,000,000千円</td></tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"><td style="padding-left: 40px;">差引額</td><td style="text-align: right;">15,400,000千円</td></tr> </table>	預金	109,018千円	建物及び構築物	7,608千円	土地	529,686千円	投資有価証券	27,312千円	計	673,625千円	支払手形及び買掛金	61,633千円	短期借入金	590,000千円	長期預り金	100,000千円	計	751,633千円	普通株式	475,600株	当座貸越極度額の総額	19,400,000千円	借入実行残高	4,000,000千円	差引額	15,400,000千円
預金	109,018千円																																																				
建物及び構築物	7,889千円																																																				
土地	569,686千円																																																				
投資有価証券	14,448千円																																																				
計	701,042千円																																																				
支払手形及び買掛金	22,834千円																																																				
短期借入金	571,000千円																																																				
長期預り金	100,000千円																																																				
計	693,834千円																																																				
普通株式	276,618株																																																				
当座貸越極度額の総額	17,900,000千円																																																				
借入実行残高	8,100,000千円																																																				
差引額	9,800,000千円																																																				
預金	109,018千円																																																				
建物及び構築物	7,608千円																																																				
土地	529,686千円																																																				
投資有価証券	27,312千円																																																				
計	673,625千円																																																				
支払手形及び買掛金	61,633千円																																																				
短期借入金	590,000千円																																																				
長期預り金	100,000千円																																																				
計	751,633千円																																																				
普通株式	475,600株																																																				
当座貸越極度額の総額	19,400,000千円																																																				
借入実行残高	4,000,000千円																																																				
差引額	15,400,000千円																																																				

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>6 訴訟事件</p> <p>連結財務諸表提出会社（当社）は、株式会社利根建設に対し、商品取引に対する代金12,849千円の支払を求める訴えを、平成13年12月4日ならびに平成14年1月17日大分地方裁判所に提訴いたしておりましたが、これに対する反訴として株式会社利根建設より当社に対して、当社が納入した商品につき瑕疵があることを理由に工事請負契約を施主との間で解除したとする損害賠償反訴請求（請求額 591,715千円）が平成14年3月12日大分地方裁判所に提訴されております。当社といたしましては、納入した商品に瑕疵はなく不当な反訴請求であるとして、現在係争中であります。</p>	<p>6 訴訟事件</p> <p>連結財務諸表提出会社（当社）は、株式会社利根建設に対し、商品取引に対する代金12,849千円の支払を求める訴えを、平成13年12月4日ならびに平成14年1月17日大分地方裁判所に提訴いたしておりましたが、これに対する反訴として株式会社利根建設より、当社に対して当社が納入した商品につき瑕疵があることを理由に工事請負契約を施主との間で解除したとする損害賠償反訴請求（請求額591,715千円）が平成14年3月12日大分地方裁判所に提訴されました。当社といたしましては、納入した商品に瑕疵はなく不当な反訴請求であるとして、係争してまいりましたが平成17年4月25日に大分地方裁判所より判決が言い渡され、当社の主張がほぼ全面的に認められる判決となりました。しかし、株式会社利根建設側が第一審判決を不服として、福岡高等裁判所に控訴したことによって、現在、この裁判は未確定となっております。</p>
<p>※7 受取手形裏書譲渡高 615千円</p>	<p>※7 _____</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃</td> <td style="text-align: right;">1,103,242千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">335,478千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,301,469千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">156,500千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,568千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">70,985千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">229,262千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">115千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">464千円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">14,955千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">193千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">380千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">23千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,551千円</td> </tr> </table>	運賃	1,103,242千円	貸倒引当金繰入額	335,478千円	給料手当	1,301,469千円	賞与引当金繰入額	156,500千円	役員退職慰労引当金繰入額	27,568千円	退職給付費用	70,985千円	減価償却費	229,262千円	車両運搬具	115千円	車両運搬具	464千円	建物	14,955千円	構築物	193千円	車両運搬具	380千円	器具備品	23千円	計	15,551千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃</td> <td style="text-align: right;">1,252,638千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">87,525千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,349,995千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">154,950千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45,700千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">59,723千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">230,225千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">428千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">197,254千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">197,682千円</td> </tr> </table> <p>※3 _____</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">構築物</td> <td style="text-align: right;">197千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">663千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">8千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">869千円</td> </tr> </table>	運賃	1,252,638千円	貸倒引当金繰入額	87,525千円	給料手当	1,349,995千円	賞与引当金繰入額	154,950千円	役員退職慰労引当金繰入額	45,700千円	退職給付費用	59,723千円	減価償却費	230,225千円	車両運搬具	428千円	土地	197,254千円	計	197,682千円	構築物	197千円	車両運搬具	663千円	器具備品	8千円	計	869千円
運賃	1,103,242千円																																																								
貸倒引当金繰入額	335,478千円																																																								
給料手当	1,301,469千円																																																								
賞与引当金繰入額	156,500千円																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	27,568千円																																																								
退職給付費用	70,985千円																																																								
減価償却費	229,262千円																																																								
車両運搬具	115千円																																																								
車両運搬具	464千円																																																								
建物	14,955千円																																																								
構築物	193千円																																																								
車両運搬具	380千円																																																								
器具備品	23千円																																																								
計	15,551千円																																																								
運賃	1,252,638千円																																																								
貸倒引当金繰入額	87,525千円																																																								
給料手当	1,349,995千円																																																								
賞与引当金繰入額	154,950千円																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	45,700千円																																																								
退職給付費用	59,723千円																																																								
減価償却費	230,225千円																																																								
車両運搬具	428千円																																																								
土地	197,254千円																																																								
計	197,682千円																																																								
構築物	197千円																																																								
車両運搬具	663千円																																																								
器具備品	8千円																																																								
計	869千円																																																								

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	※5 貸倒損失の内訳は次のとおりであります。 売上債権横領事件における回収不能額271,559 千円を計上したものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 1,189,199	現金及び預金勘定 996,320
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 Δ 109,018	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 Δ 109,018
現金及び現金同等物 1,080,181	現金及び現金同等物 887,301

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	79,200	25,611	53,588	機械装置及び運搬具	107,797	44,706	63,091
その他 (器具備品)	24,173	8,182	15,991	その他 (器具備品)	23,111	11,126	11,985
合計	103,374	33,794	69,579	合計	130,909	55,832	75,076
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		20,721千円		1年内		25,828千円
	1年超		48,858千円		1年超		49,248千円
	合計		69,579千円		合計		75,076千円
(注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3. 支払リース料および減価償却費相当額				3. 支払リース料および減価償却費相当額			
	支払リース料		20,272千円		支払リース料		25,748千円
	減価償却費相当額		20,272千円		減価償却費相当額		25,748千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種 類	前連結会計年度（平成17年3月31日）			当連結会計年度（平成18年3月31日）		
		取得原価 （千円）	連結決算日 における連結貸 借対照表計上 額（千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	連結決算日 における連結貸 借対照表計上 額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	628,421	1,146,450	518,028	638,893	1,571,187	932,294
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	628,421	1,146,450	518,028	638,893	1,571,187	932,294
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	5,000	4,795	△205	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	5,000	4,795	△205	—	—	—
合 計		633,421	1,151,245	517,823	638,893	1,571,187	932,294

(注) 前連結会計年度において、投資有価証券について23,771千円（非上場株式評価減3,750千円を含む）減損処理を行っております。

また、当連結会計年度において、投資有価証券について1,150千円（非上場株式評価減1,150千円を含む）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。ただし、30%～50%の下落した銘柄については、その時価の回復可能性等を検討して、減損処理の可否を判定することとしております。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）			当連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）		
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
137,249	27,189	2,277	—	—	—

3. 前連結会計年度および当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	前連結会計年度 （自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）				当連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）			
	売却原価 （千円）	売却額 （千円）	売却損益 （千円）	売却の理由	売却原価 （千円）	売却額 （千円）	売却損益 （千円）	売却の理由
社債	100,000	105,389	5,389	資金需要のため、売却したものです。	—	—	—	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 （平成17年3月31日）	当連結会計年度 （平成18年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	72,300	96,150

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

親会社は、主として為替予約取引を行っております。為替予約は米ドル建の買予約および売予約が主なものであり、当社が鉄鋼商品の輸入販売を目的として鋼材の輸入取引ならびに鋼材の輸出取引を行うことによります為替予約で、輸入代金の決済および輸出代金の回収に充てるためのものであります。よって、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。①ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。②ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は輸入決済ならびに輸出代金であります。③ヘッジ方針は社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。④ヘッジの有効性評価の方法につきましては、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。なお、為替予約の際には鋼材の販売先または仕入先である顧客との連帯により為替レートの動向を考慮しながら予約を入れておりますので、為替リスクの影響はほとんどありません。

なお、為替予約取引の執行・管理については、職務権限規程および購買管理規程等に定めた社内ルールに従い経理担当者が決裁担当者の承認のもとに行っております。

また、輸出取引においては為替リスクをヘッジする為、米ドル仕入に対しては米ドル売上、日本円仕入に対しては日本円売上としております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

親会社は、主として為替予約取引を行っております。為替予約は米ドル建の買予約および売予約が主なものであり、当社が鉄鋼商品の輸入販売を目的として鋼材の輸入取引ならびに鋼材の輸出取引を行うことによります為替予約で、輸入代金の決済および輸出代金の回収に充てるためのものであります。よって、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。①ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。②ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は輸入決済ならびに輸出代金であります。③ヘッジ方針は社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。④ヘッジの有効性評価の方法につきましては、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。なお、為替予約の際には鋼材の販売先または仕入先である顧客との連帯により為替レートの動向を考慮しながら予約を入れておりますので、為替リスクの影響はほとんどありません。

なお、為替予約取引の執行・管理については、職務権限規程および購買管理規程等に定めた社内ルールに従い経理担当者が決裁担当者の承認のもとに行っております。

また、輸出取引においては為替リスクをヘッジする為、米ドル仕入に対しては米ドル売上、日本円仕入に対しては日本円売上としております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△894,595
(2) 年金資産 (千円)	412,250
(3) 未積立退職給付債務 (千円)	△482,344
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△8,439
(5) 前払年金費用 (千円)	13,803
(6) 退職給付引当金 (千円)	△504,588

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
退職給付費用 (千円)	72,124
(1) 勤務費用 (千円)	55,337
(2) 利息費用 (千円)	17,949
(3) 期待運用収益(減算) (千円)	△3,561
(その他退職給付費用に関する事項)	
・ 臨時に支払った割増退職金 (千円)	2,400

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	1
	(発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△924,668
(2) 年金資産 (千円)	453,923
(3) 未積立退職給付債務 (千円)	△470,745
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△1,636
(5) 前払年金費用 (千円)	△41,418
(6) 退職給付引当金 (千円)	△513,799

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
退職給付費用 (千円)	60,138
(1) 勤務費用 (千円)	54,848
(2) 利息費用 (千円)	17,852
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△4,122
(その他退職給付費用に関する事項) ・数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△8,439

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	2.0
(3) 期待運用収益率 (%)	1.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	1
	(発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認	未払事業税否認
163,838	4,600
未払事業所税否認	未払事業所税否認
9,621	9,729
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
361,137	388,868
賞与引当金	賞与引当金
64,278	63,716
退職給付引当金超過額	退職給付引当金超過額
186,904	191,063
役員退職慰労引当金否認	役員退職慰労引当金否認
73,964	92,445
たな卸資産未実現利益	たな卸資産未実現利益
36,194	13,766
その他	その他
86,300	77,406
繰延税金資産計	繰延税金資産計
982,240	841,598
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△209,407	△377,019
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
△50,348	△110,681
繰延税金負債計	繰延税金負債計
△259,756	△487,701
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
722,483	353,897
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
401,875	263,021
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
320,608	90,875
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
40.4%	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
0.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
△0.1%	
住民税均等割	
0.2%	
同族会社の留保金課税	
2.4%	
その他	
1.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
44.3%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

	鉄鋼・建材 商品販売事 業 (千円)	工事請負事 業 (千円)	不動産賃貸 等事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	89,078,763	18,269,937	704,381	108,053,082	—	108,053,082
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	36,000	36,000	△36,000	—
計	89,078,763	18,269,937	740,381	108,089,082	△36,000	108,053,082
営業費用	82,936,229	17,524,959	241,186	100,702,376	175,053	100,877,429
営業利益	6,142,533	744,977	499,194	7,386,705	△211,053	7,175,652
II. 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	53,705,586	8,684,055	3,826,907	66,216,549	3,813,384	70,029,934
減価償却費	216,630	4,997	88,261	309,888	19,775	329,664
資本的支出	622,058	1,950	158,760	782,768	14,481	797,250

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要な内容

- ・鉄鋼・建材商品販売事業 当社グループの主力商品である鉄鋼商品ならびに建材商品の販売に関する事業
- ・工事請負事業 建材商品の販売に伴う材料込み工事請負事業
- ・不動産賃貸等事業 当社グループ保有の不動産の賃貸事業およびゴルフ練習場運営事業

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額およびその主な項目

管理統括本部等所属人件費および役員報酬等 175,053 千円

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額およびその主な項目

現金及び預金・投資有価証券等ならびに管理部門にかかる資産等 3,813,384千円

5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、退職給付に係る会計処理は、前連結会計期間において退職給付債務の計算を簡便法によっておりましたが、当連結会計期間から原則法により計算する方法へ変更しております。この変更により、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、鉄鋼・建材商品販売事業の営業利益は100百万円多く、工事請負事業の営業利益は20百万円多く、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は3百万円少なく計上されております。なお、不動産賃貸等事業に関しての影響はございません。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	鉄鋼・建材 商品販売事 業 (千円)	工事請負事 業 (千円)	不動産賃貸 等事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	96,416,770	20,651,296	696,668	117,764,734	—	117,764,734
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	36,000	36,000	△36,000	—
計	96,416,770	20,651,296	732,668	117,800,734	△36,000	117,764,734
営業費用	92,986,664	20,160,072	251,540	113,398,278	198,409	113,596,687
営業利益	3,430,105	491,223	481,127	4,402,456	△234,409	4,168,047
II. 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	53,095,831	9,486,825	4,052,540	66,635,196	3,563,765	70,198,962
減価償却費	204,093	5,281	98,965	308,339	30,596	338,936
資本的支出	37,082	—	425,441	462,523	29,432	491,955

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要な内容

- ・鉄鋼・建材商品販売事業 当社グループの主力商品である鉄鋼商品ならびに建材商品の販売に関する事業
- ・工事請負事業 建材商品の販売に伴う材料込み工事請負事業
- ・不動産賃貸等事業 当社グループ保有の不動産の賃貸事業およびゴルフ練習場運営事業

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額およびその主な項目
管理統括本部等所属人件費および役員報酬等 198,409千円

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額およびその主な項目

現金及び預金・投資有価証券等ならびに管理部門にかかる資産等 3,563,765千円

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	小野圭介	—	—	当社相談役	(被所有) 直接 2.3	—	—	相談役業務の委嘱	3,600	—	—
	小野五郎	—	—	当社顧問	(被所有) 直接 2.0	—	—	顧問業務の委嘱	3,600	—	—
	坂田富彦	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	—	—	家賃相当額の支給	1,440	—	—

(注) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 小野圭介および小野五郎の両名は、当社の代表取締役会長経験者であり、長年の経験と知識ならびに顧客を含む外部各方面との幅広い人脈を有しており、これを当社業務に生かすため、相談役ならびに顧問業務を委嘱しております。具体的な委嘱業務内容は、会社の経営上の必要事項に関する取締役会の諮問にこたえるほか、自ら必要に応じて、現経営陣に対して、助言、援助を行っております。
なお、報酬額については、取締役会において決定しております。
- 当社取締役坂田富彦との取引内容の家賃相当額の支給額は、当社の借上社宅としての家賃相当額であります。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	小野圭介	—	—	当社相談役	(被所有) 直接 2.1	—	—	相談役業務の委嘱	3,600	—	—
	小野五郎	—	—	当社顧問	(被所有) 直接 1.9	—	—	顧問業務の委嘱	3,600	—	—
	坂田富彦	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	—	—	家賃相当額の支給	1,440	—	—
	佐藤 進	—	—	当社監査役	—	—	—	弁護士報酬の支払	5,000	—	—
	古庄玄知	—	—	当社監査役	—	—	—	弁護士報酬の支払	5,000	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	弁護士法人古庄総合法律事務所	大分県大分市中島西3丁目2番26号	10,000	弁護士	—	兼任1名	弁護の依頼	弁護士報酬の支払	5,000	—	—

(注) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 小野圭介および小野五郎の両名は、当社の代表取締役会長経験者であり、長年の経験と知識ならびに顧客を含む外部各方面との幅広い人脈を有しており、これを当社業務に生かすため、相談役ならびに顧問業務を委嘱しております。具体的な委嘱業務内容は、会社の経営上の必要事項に関する取締役会の諮問にこたえるほか、自ら必要に応じて、現経営陣に対して、助言、援助を行っております。
なお、報酬額については、取締役会において決定しております。
2. 当社取締役坂田富彦との取引内容の家賃相当額の支給額は、当社の借上社宅としての家賃相当額であります。
3. 弁護士法人 古庄総合法律事務所は、当社監査役古庄玄知の100%出資法人であります。
4. 当社監査役佐藤進および古庄玄知との取引内容の弁護士報酬は、当社が依頼した案件の金額等に相応した報酬額であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,765円87銭	1株当たり純資産額	1,859円47銭
1株当たり当期純利益	212円99銭	1株当たり当期純利益	129円12銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	211円63銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	128円43銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	4,096,213	2,528,245
普通株主に帰属しない金額 (千円)	35,000	37,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(35,000)	(37,000)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	4,061,213	2,491,245
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,066	19,292
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	123	104
(うち新株予約権)	(123)	(104)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月25日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数579千株)	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>親会社は、平成17年4月19日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を買い受けることを決議し以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 400,000株 (上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 640百万円 (上限)</p> <p>(4) 自己株式買受けの日程 平成17年4月20日から 平成17年6月23日まで</p> <p>(5) その他</p> <p>上記による取得の結果、当社普通株式216,700株 (取得価額329百万円) を取得いたしました。</p>	<p>—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,100,000	4,000,000	0.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	8,100,000	4,000,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

訴訟事件

連結財務諸表提出会社（当社）は、株式会社利根建設に対し、商品取引に対する代金12,849千円の支払を求める訴えを、平成13年12月4日ならびに平成14年1月17日大分地方裁判所に提訴いたしていましたが、これに対する反訴として株式会社利根建設より当社に対して、当社が納入した商品につき瑕疵があることを理由に工事請負契約を施主との間で解除したとする損害賠償反訴請求（請求額591,715千円）が平成14年3月12日大分地方裁判所に提訴されました。

当社といたしましては、納入した商品に瑕疵はなく不当な反訴請求であるとして、係争してまいりましたが、平成17年4月25日に大分地方裁判所より判決が言い渡され、当社の主張がほぼ全面的に認められる判決となりました。しかし、株式会社利根建設側が第一審判決を不服として、福岡高等裁判所に控訴したことによって、現在、この裁判は未確定となっております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※1	1,091,521		974,844		
2. 受取手形	※6	21,916,247		21,339,699		
3. 売掛金		17,356,865		20,038,801		
4. 商品		11,416,524		9,292,264		
5. 未着商品		1,549		—		
6. 前渡金		873,713		999,926		
7. 前払費用		22,299		50,724		
8. 繰延税金資産		344,163		248,359		
9. 関係会社短期貸付金		—		180,000		
10. その他		224,737		306,145		
貸倒引当金		△785,428		△827,570		
流動資産合計		52,462,193	75.7	52,603,194	75.7	
II 固定資産						
(1)有形固定資産						
1. 建物	※1	6,691,380		7,078,425		
減価償却累計額		2,951,562	3,739,818	3,165,292	3,913,133	
2. 構築物		919,604		960,509		
減価償却累計額		597,010	322,594	645,114	315,395	
3. 機械装置		359,579		371,434		
減価償却累計額		251,991	107,587	270,375	101,058	
4. 車両運搬具		111,011		111,937		
減価償却累計額		70,327	40,684	75,912	36,024	
5. 器具備品		102,720		111,123		
減価償却累計額		73,064	29,655	83,810	27,312	
6. 土地	※1		10,165,819		10,105,873	
7. 建設仮勘定			42,210		19,186	
有形固定資産合計			14,448,369	20.8	14,517,984	20.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 施設利用権		19,363		31,289	
2. 電話加入権		6,901		6,941	
3. ソフトウェア		53,979		44,315	
無形固定資産合計		80,243	0.1	82,546	0.1
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※1	1,223,545		1,667,337	
2. 関係会社株式		10,000		10,000	
3. 出資金		59,269		56,844	
4. 関係会社出資金		3,000		3,000	
5. 従業員長期貸付金		61,260		51,336	
6. 破産債権、再生債 権、更生債権その他 これらに準ずる債権		1,142,631		1,080,689	
7. 長期前払費用		27,999		26,024	
8. 繰延税金資産		319,785		89,741	
9. 保険積立金		509,126		297,258	
10. その他		110,676		109,845	
貸倒引当金		△1,127,602		△1,066,260	
投資その他の資産合計		2,339,693	3.4	2,325,818	3.3
固定資産合計		16,868,306	24.3	16,926,349	24.3
資産合計		69,330,500	100.0	69,529,543	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※1	22,740,003		25,333,814	
2. 短期借入金	※1	8,100,000		4,000,000	
3. 未払金		382,134		389,836	
4. 未払法人税等		2,310,000		100,000	
5. 未払事業所税		20,982		21,250	
6. 未払消費税等		13,993		316,855	
7. 未払費用		67,907		74,099	
8. 前受金		1,103,395		1,096,314	
9. 預り金		7,972		9,572	
10. 賞与引当金		154,200		152,500	
11. その他		14,152		8,679	
流動負債合計		34,914,741	50.4	31,502,924	45.3
II 固定負債					
1. 長期預り金	※1	300,277		301,317	
2. 退職給付引当金		502,617		511,295	
3. 役員退職慰労引当金		182,900		228,600	
固定負債合計		985,794	1.4	1,041,212	1.5
負債合計		35,900,536	51.8	32,544,137	46.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)			当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※2		2,202,000	3.2		3,301,582	4.8
II 資本剰余金							
資本準備金		1,916,040			3,015,558		
資本剰余金合計			1,916,040	2.7		3,015,558	4.3
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		366,000			366,000		
2. 任意積立金							
(1) 固定資産圧縮積立金		79,692			74,152		
(2) 別途積立金		23,500,000			26,000,000		
3. 当期末処分利益		5,285,509			4,211,151		
利益剰余金合計			29,231,201	42.2		30,651,303	44.1
IV その他有価証券評価差額 金			308,415	0.4		555,274	0.8
V 自己株式	※3		△227,693	△0.3		△538,311	△0.8
資本合計			33,429,964	48.2		36,985,406	53.2
負債・資本合計			69,330,500	100.0		69,529,543	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 商品売上高		107,514,535		117,249,578	
2. その他の事業収入		740,381	108,254,917	732,668	117,982,247
100.0					100.0
II 売上原価					
1. 商品売上原価					
商品期首たな卸高		4,728,784		11,418,074	
当期商品仕入高		103,878,591		107,638,621	
計		108,607,376		119,056,695	
商品期末たな卸高		11,418,074		9,292,264	
差引商品売上原価		97,189,302		109,764,431	
2. その他の事業費	※1	241,186	97,430,488	251,540	110,015,972
90.0					93.2
売上総利益			10,824,428		7,966,274
10.0					6.8
III 延払未実現利益調整					
1. 延払売上利益戻入高		4,765		2,908	
2. 延払売上利益繰延高		339	4,426	—	2,908
0.0					0.0
差引売上総利益			10,828,854		7,969,183
10.0					6.8
IV 販売費及び一般管理費					
1. 運賃		1,049,231		1,201,205	
2. 支払手数料		68,588		79,002	
3. 貸倒引当金繰入額		336,322		86,945	
4. 役員報酬		112,950		113,550	
5. 給料手当		1,282,076		1,325,526	
6. 賞与引当金繰入額		154,200		152,500	
7. 役員退職慰労引当金繰入額		27,568		45,700	
8. 退職給付費用		70,153		59,386	
9. 福利厚生費		202,858		205,558	
10. 事業所税		19,728		20,264	
11. 租税公課		180,966		155,790	
12. 減価償却費		228,477		228,931	
13. その他		496,032	4,229,153	533,758	4,208,119
3.9					3.6
営業利益			6,599,700		3,761,063
6.1					3.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1. 受取利息		4,723		3,545	
2. 有価証券利息		4,717		—	
3. 受取配当金		23,203		69,179	
4. 有価証券売却益		556		—	
5. 為替差益		973		812	
6. 仕入割引		61,631		63,439	
7. 受取社宅家賃		29,388		34,403	
8. 雑収入		95,526	220,721	113,604	284,985
			0.2		0.2
VI 営業外費用					
1. 支払利息		12,997		15,070	
2. 売上割引		7,616		13,857	
3. 株式上場費		7,800		—	
4. 新株発行費		—		9,318	
5. 雑損失		696	29,110	1,176	39,422
			0.0		0.0
経常利益			6,791,311		4,006,627
			6.3		3.4
VII 特別利益					
1. 固定資産売却益	※2	115		197,682	
2. 投資有価証券売却益		32,578		—	
3. 出資金売却益		—		1,544	
4. 退職給付引当金戻入		8,212	40,905	—	199,227
			0.0		0.1
VIII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※3	464		—	
2. 固定資産除却損	※4	15,551		869	
3. 投資有価証券売却損		2,277		—	
4. 投資有価証券評価損		23,771		1,150	
5. 保証預託金損失		—		2,569	
6. 貸倒損失	※5	—		271,559	
7. 役員退職慰労金		1,050	43,115	—	276,148
			0.0		0.2
税引前当期純利益			6,789,101		3,929,706
			6.3		3.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額 (千円)		金額 (千円)			
法人税、住民税及び事業税		3,037,742			1,447,018		
法人税等調整額		△37,811	2,999,930	2.8	158,236	1,605,254	1.3
当期純利益			3,789,171	3.5		2,324,452	2.0
前期繰越利益			1,814,747			2,180,585	
中間配当額			286,807			284,642	
自己株式処分差損			31,602			9,244	
当期未処分利益			5,285,509			4,211,151	

③【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月24日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			5,285,509		4,211,151
II 任意積立金取崩額					
固定資産圧縮積立金取崩額		5,539	5,539	5,126	5,126
合計			5,291,048		4,216,277
III 利益処分額					
1. 配当金		575,463		404,742	
2. 取締役賞与金		35,000		37,000	
3. 任意積立金					
(1) 固定資産圧縮積立金		—		93,985	
(2) 別途積立金		2,500,000	3,110,463	1,500,000	2,035,728
IV 次期繰越利益			2,180,585		2,180,549

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>子会社株式 同左</p>						
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>商品 同左</p>						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 1160 909 1258"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6～12年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物及び構築物	10～47年	機械装置及び運搬具	6～12年	器具備品	4～10年	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
建物及び構築物	10～47年							
機械装置及び運搬具	6～12年							
器具備品	4～10年							
4. 繰延資産の処理方法	<p>_____</p>	<p>新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>						
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>						

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。 (会計処理の変更)</p> <p>退職給付に係る会計処理は、前事業年度において退職給付債務の計算を簡便法によっておりましたが、当事業年度から当社は、原則法により計算する方法へ変更しております。</p> <p>この変更は、当事業年度末の従業員数の増加等に伴い、退職給付債務の数理計算に用いられる基礎率の推定について一定の有効性が確保されることによって、原則法による計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られ、また当事業年度末に行いました中長期的な事業計画に基づき、今後も従業員数の増加が見込まれることから、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。この結果、前事業年度と同一の方法によった場合に比べ、営業利益および経常利益は124,239千円多く計上され、また税引前当期純利益は132,452千円多く計上されております。また、この変更は当下半期における従業員の増加等ならびに当事業年度末における事業計画を見極めた上で当事業年度末に行ったため、当中間会計期間は、前事業年度と同一の方法によっております。従って当中間会計期間において変更を行った場合に比べ、営業利益および経常利益は101,347千円、税引前中間純利益は109,560千円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
6. 収益及び費用の計上基準	法人税法の規定による延払条件付取引についての損益は代金回収期限到来の日をもって計上しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 鉄鋼商品の輸入および輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が45,000千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が45,000千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																
<p>※1 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">109,018千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">7,889千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">569,686千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,448千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">701,042千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">22,834千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">571,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">693,834千円</td> </tr> </table> <p>※2 授權株式数および発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授權株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">50,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">19,458,725株</td> </tr> </table> <p>※3 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式276,618株であります。</p> <p>4 配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が308,415千円増加しております。</p> <p>なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>5 訴訟事件</p> <p>株式会社利根建設に対し、商品取引に対する代金12,849千円の支払を求める訴えを、平成13年12月4日ならびに平成14年1月17日大分地方裁判所に提訴いたしておりましたが、これに対する反訴として株式会社利根建設より、当社に対して当社が納入した商品につき瑕疵があることを理由に工事請負契約を施主との間で解除したとする損害賠償反訴請求(請求額591,715千円)が平成14年3月12日大分地方裁判所に提訴されております。当社といたしましては、納入した商品に瑕疵はなく不当な反訴請求であるとして、現在係争中であります。</p>	預金	109,018千円	建物	7,889千円	土地	569,686千円	投資有価証券	14,448千円	計	701,042千円	買掛金	22,834千円	短期借入金	571,000千円	長期預り金	100,000千円	計	693,834千円	授權株式数	普通株式	50,000,000株	発行済株式総数	普通株式	19,458,725株	<p>※1 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">109,018千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">7,608千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">529,686千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">27,312千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">673,625千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">61,633千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">590,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">751,633千円</td> </tr> </table> <p>※2 授權株式数および発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授權株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">50,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">20,712,725株</td> </tr> </table> <p>※3 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式475,600株であります。</p> <p>4 配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が555,274千円増加しております。</p> <p>なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>5 訴訟事件</p> <p>株式会社利根建設に対し、商品取引に対する代金12,849千円の支払を求める訴えを、平成13年12月4日ならびに平成14年1月17日大分地方裁判所に提訴いたしておりましたが、これに対する反訴として株式会社利根建設より、当社に対して当社が納入した商品につき瑕疵があることを理由に工事請負契約を施主との間で解除したとする損害賠償反訴請求(請求額591,715千円)が平成14年3月12日大分地方裁判所に提訴されました。当社といたしましては、納入した商品に瑕疵はなく不当な反訴請求であるとして、係争してまいりましたが平成17年4月25日に大分地方裁判所より判決が言い渡され、当社の主張がほぼ全面的に認められる判決となりました。しかし、株式会社利根建設側が第一審判決を不服として、福岡高等裁判所に控訴したことによって、現在、この裁判は未確定となっております。</p>	預金	109,018千円	建物	7,608千円	土地	529,686千円	投資有価証券	27,312千円	計	673,625千円	買掛金	61,633千円	短期借入金	590,000千円	長期預り金	100,000千円	計	751,633千円	授權株式数	普通株式	50,000,000株	発行済株式総数	普通株式	20,712,725株
預金	109,018千円																																																
建物	7,889千円																																																
土地	569,686千円																																																
投資有価証券	14,448千円																																																
計	701,042千円																																																
買掛金	22,834千円																																																
短期借入金	571,000千円																																																
長期預り金	100,000千円																																																
計	693,834千円																																																
授權株式数	普通株式	50,000,000株																																															
発行済株式総数	普通株式	19,458,725株																																															
預金	109,018千円																																																
建物	7,608千円																																																
土地	529,686千円																																																
投資有価証券	27,312千円																																																
計	673,625千円																																																
買掛金	61,633千円																																																
短期借入金	590,000千円																																																
長期預り金	100,000千円																																																
計	751,633千円																																																
授權株式数	普通株式	50,000,000株																																															
発行済株式総数	普通株式	20,712,725株																																															

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
※6 受取手形裏書譲渡高 615千円 7 当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 17,900,000千円 借入実行残高 8,100,000千円 <u>差引額 9,800,000千円</u>	※6 _____ 7 当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 19,400,000千円 借入実行残高 4,000,000千円 <u>差引額 15,400,000千円</u>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 その他の事業費の内訳は次のとおりであります。 租税公課 86,796千円 減価償却費 88,261千円 給料手当 21,493千円 その他 44,634千円 <u>計 241,186千円</u>	※1 その他の事業費の内訳は次のとおりであります。 租税公課 91,053千円 減価償却費 98,965千円 給料手当 20,444千円 その他 41,077千円 <u>計 251,540千円</u>
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 115千円 <u>計 115千円</u>	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 428千円 土地 197,254千円 <u>計 197,682千円</u>
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 464千円 <u>計 464千円</u>	※3 _____
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 14,955千円 構築物 193千円 車両運搬具 380千円 器具備品 23千円 <u>計 15,551千円</u>	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 構築物 197千円 車両運搬具 663千円 器具備品 8千円 <u>計 869千円</u>
※5 _____	※5 貸倒損失の内訳は次のとおりであります。 売上債権横領事件における回収不能額271,559千円を計上したものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	79,200	25,611	53,588	車両運搬具	107,797	44,706	63,091
器具備品	21,005	6,361	14,644	器具備品	21,455	10,505	10,950
合計	100,206	31,973	68,232	合計	129,253	55,211	74,041
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			20,409千円	1年内			25,552千円
1年超			47,823千円	1年超			48,489千円
合計			68,232千円	合計			74,041千円
(注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
3. 支払リース料および減価償却費相当額				3. 支払リース料および減価償却費相当額			
支払リース料			19,576千円	支払リース料			25,436千円
減価償却費相当額			19,576千円	減価償却費相当額			25,436千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成17年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成18年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認	未払事業税否認
143,084	6,208
未払事業所税否認	未払事業所税否認
8,485	8,593
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
363,750	389,897
賞与引当金	賞与引当金
62,358	61,671
退職給付引当金超過額	退職給付引当金超過額
186,082	190,018
役員退職慰労引当金否認	役員退職慰労引当金否認
73,964	92,445
その他	その他
85,979	76,967
繰延税金資産計	繰延税金資産計
923,704	825,802
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△209,407	△377,019
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
△50,348	△110,681
繰延税金負債計	繰延税金負債計
△259,756	△487,701
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
663,948	338,100
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
344,163	248,359
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
319,785	89,741
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
40.4%	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
0.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
△0.1%	
住民税均等割	
0.2%	
同族会社の留保金課税	
2.6%	
その他	
0.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
44.2%	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,740円94銭	1株当たり純資産額	1,825円77銭
1株当たり当期純利益	196円89銭	1株当たり当期純利益	118円56銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	195円63銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	117円92銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	3,789,171	2,324,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	35,000	37,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(35,000)	(37,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,754,171	2,287,452
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,066	19,292
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	123	104
(うち新株予約権)	(123)	(104)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年6月25日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数579千株)	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成17年4月19日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を買い受けることを決議し以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 400,000株 (上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 640百万円 (上限)</p> <p>(4) 自己株式買受けの日程 平成17年4月20日から 平成17年6月23日まで</p> <p>(5) その他</p> <p>上記による取得の結果、当社普通株式216,700株 (取得価額329百万円) を取得いたしました。</p>	<p>—————</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	大阪製鐵(株)	129,800	329,692
		(株)西日本シティ銀行	368,271	236,429
		(株)肥後銀行	242,000	227,480
		(株)福岡銀行	102,867	102,146
		(株)エムオーテック	211,000	84,822
		(株)大分銀行	80,268	75,130
		(株)奥村組	107,000	69,336
		(株)熊本ファミリー銀行	165,000	65,670
		(株)南陽	36,730	42,974
		三協・立山ホールディングス(株)	138,819	40,257
		住友商事(株)	23,698	39,719
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	30	39,000
		(株)富士ピー・エス	91,100	32,067
		その他31銘柄	426,251	282,611
計		2,122,836	1,667,337	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,691,380	387,044	—	7,078,425	3,165,292	213,730	3,913,133
構築物	919,604	44,861	3,957	960,509	645,114	51,862	315,395
機械装置	359,579	11,855	—	371,434	270,375	18,383	101,058
車両運搬具	111,011	10,655	9,729	111,937	75,912	13,419	36,024
器具備品	102,720	8,562	160	111,123	83,810	10,897	27,312
土地	10,165,819	23,473	83,419	10,105,873	—	—	10,105,873
建設仮勘定	42,210	432,103	455,127	19,186	—	—	19,186
有形固定資産計	18,392,326	918,557	552,393	18,758,489	4,240,505	308,294	14,517,984
無形固定資産							
施設利用権	—	—	—	42,105	10,816	2,233	31,289
電話加入権	—	—	—	6,941	—	—	6,941
ソフトウェア	—	—	—	84,044	39,729	16,333	44,315
無形固定資産計	—	—	—	133,091	50,545	18,566	82,546
長期前払費用	35,307	6,782	8,699	33,389	7,365	1,035	26,024
繰延資産							
新株発行費	—	9,318	9,318	—	—	—	—
繰延資産計	—	9,318	9,318	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		2,202,000	1,099,582	—	3,301,582
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1. 3 (株)	(19,458,725)	(1,254,000)	—	(20,712,725)
	普通株式 (注) 4 (千円)	2,202,000	1,099,582	—	3,301,582
	計 (株)	(19,458,725)	(1,254,000)	—	(20,712,725)
	計 (千円)	2,202,000	1,099,582	—	3,301,582
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (注) 5 (千円)	1,916,040	1,099,518	—	3,015,558
	計 (千円)	1,916,040	1,099,518	—	3,015,558
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	366,000	—	—	366,000
	(任意積立金)				
	固定資産圧縮積立金 (注) 2 (千円)	79,692	—	5,539	74,152
	別途積立金(注) 2 (千円)	23,500,000	2,500,000	—	26,000,000
	計 (千円)	23,945,692	2,500,000	5,539	26,440,152

(注) 1. 当期末における自己株式数は、475,600株であります。

2. 当期増加額および当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

3. 株式数の当期増加は、新株予約権の行使による増加であります。

4. 資本金の当期増加額は、新株予約権の行使による増加であります。

5. 資本準備金の当期増加額は、新株予約権の行使による増加であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,913,031	877,518	111,290	785,428	1,893,830
賞与引当金	154,200	152,500	154,200	—	152,500
役員退職慰労引当金	182,900	45,700	—	—	228,600

(注) 1. 上記の引当金の計上理由および額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額のうち、「その他」欄は、一般債権の貸倒実績率等による洗替処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	39,330
預金の種類	
当座預金	822,423
普通預金	4,071
定期預金	109,018
小計	935,513
合計	974,844

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱門倉剪断工業	462,200
㈱棚橋鋼材	349,045
㈱杉崎リース工業	296,036
㈱若築建設	284,122
㈱志多組	192,540
その他	19,755,753
合計	21,339,699

期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成18年4月	5,722,140
5月	5,527,464
6月	4,919,721
7月	4,269,208
8月	767,658
9月以降	133,505
合計	21,339,699

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
鹿島建設(株)	833,419
(株)浅沼組	724,133
ジェイアール九州商事(株)	534,247
鐵商(株)	384,063
市川工業(株)	380,249
その他	17,182,688
合計	20,038,801

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
17,356,865	122,751,779	120,069,842	20,038,801	85.7	56

(注) 当社は、消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますが、上記金額につきましては消費税等が含まれております。

ニ 商品

品名	金額 (千円)
鋼板類	5,037,416
条鋼類	3,232,000
丸鋼類	1,007,677
建設機材類	15,170
合計	9,292,264

② 流動負債

イ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日鐵商事(株)	2,628,010
合鐵産業(株)	1,922,703
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	1,815,578
三井物産(株)	1,621,370
J F E 商事建材販売(株)	1,347,706
その他	15,998,444
合計	25,333,814

ロ 短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)福岡銀行	700,000
(株)大分銀行	700,000
(株)肥後銀行	600,000
(株)西日本シティ銀行	500,000
(株)三井住友銀行	300,000
その他	1,200,000
合計	4,000,000

(3) 【その他】

訴訟事件

当社は、株式会社利根建設に対し、商品取引に対する代金12,849千円の支払を求める訴えを、平成13年12月4日ならびに平成14年1月17日大分地方裁判所に提訴いたしていましたが、これに対する反訴として株式会社利根建設より、当社に対して当社が納入した商品につき瑕疵があることを理由に工事請負契約を施主との間で解除したとする損害賠償反訴請求（請求額591,715千円）が平成14年3月12日大分地方裁判所に提訴されました。

当社といたしましては、納入した商品に瑕疵はなく不当な反訴請求であるとして、係争してまいりましたが、平成17年4月25日に大分地方裁判所より判決が言い渡され、当社の主張がほぼ全面的に認められる判決となりました。しかし、株式会社利根建設側が第一審判決を不服として、福岡高等裁判所に控訴したことによって、現在、この裁判は未確定となっております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行いません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）平成17年4月11日 九州財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）平成17年5月11日 九州財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月10日 九州財務局長に提出。

報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月30日）平成17年7月11日 九州財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月27日九州財務局長に提出。

(3) 半期報告書

（第57期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月22日九州財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

平成17年12月19日九州財務局長に提出。

新規発行新株予約権証券に関する届出書であります。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年12月20日九州財務局長に提出。

平成17年12月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成17年12月22日九州財務局長に提出。

平成17年12月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月24日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 義徳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社は退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月24日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 義徳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江島 猛博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 義徳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月24日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 義徳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江島 猛博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。